

創業支援動画制作業務委託に係る公募について

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

平成 30 年 10 月 4 日

公益財団法人かがわ産業支援財団 理事長 大津 佳裕

1 公募に関する事項

- (1) 委託業務名 「かがわビジネスモデル・チャレンジコンペ」プロモーション動画制作業務
- (2) 委託期間 契約締結日から平成 31 年 3 月 20 日（水）まで
- (3) 契約限度額 700,000 円（消費税及び地方消費税を含む）
- (4) 支払方法 精算払いとする
- (5) 業務概要 別添「かがわビジネスモデル・チャレンジコンペ」プロモーション動画制作業務仕様書のとおり

2 応募資格

委託事業を的確に遂行するに足りる能力を有する者で、次の各号の全てに該当する者。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体は、委託事業の対象者とはしないものとします。

- (1) 香川県内に本社（本店）又は支店、活動拠点等の事業所を有する者。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 の 4 の規定に該当しない者。
- (3) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ①会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者。
 - ②民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限り。）を受けた者。
- (5) 香川県税を滞納していない者。
- (6) 当該業務遂行に必要な技術及び設備を有し、過去 5 年以内に本業務と同種の業務を受託した実績を有する者。

3 応募方法

- (1) 応募意志表明書（様式 1）の提出
 - ア 受付期間 平成 30 年 10 月 4 日（木）から平成 30 年 10 月 12 日（金）まで【期間内必着】
（土・日曜日、祝日を除く、受付時間 8:30～12:00、13:00～17:15）
 - イ 提出方法 持参又は郵送（受付期間内必着）
 - ウ 提出先 下記 13 の応募・照会先のとおり
- (2) 応募資格要件の確認結果の通知
応募意志表明書を提出した者全員に対し、平成 30 年 10 月 17 日（水）に確認結果を書面で通知します。応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。

4 説明会

説明会は開催しません。

5 質問の受付・回答方法

(1) 質問の受付

この公募について質問がある場合は、質問書（様式2）を、平成30年10月18日（木）までに、下記13の応募・照会先まで持参するか、FAX又は電子メールで提出してください。（電話、来訪等の口頭による質問は受け付けません。）

(2) 質問の回答方法

応募資格要件に適合する者全員へ、平成30年10月22日（月）までにFAX又は電子メールにて回答します。

6 企画提案書等の提出・内容

次のとおり、企画提案書等を提出してください。提案は1応募者あたり1案とします。

- (1) 提出部数
- | | |
|---------------|-----------|
| ①企画提案書表紙（様式3） | 正本1部 |
| ②企画提案書（任意様式） | 正本1部、副本5部 |
| ③見積書（様式4） | 正本1部、副本5部 |

※②企画提案書は、原則A4判両面使用とし、縦おき（左上とじ）とすること。

※審査の公正を期すため②企画提案書、③見積書の副本5部は社名等を記入しないこと。

- (2) 受付期間 平成30年10月22日（月）から平成30年10月30日（火）まで
（土・日曜日を除く、受付時間 8:30～12:00、13:00～17:15）

- (3) 提出方法 持参又は郵送（受付期間内必着）

- (4) 提出先 下記13の応募・照会先のとおり

(5) 企画提案書の内容

「かがわビジネスモデル・チャレンジコンペプロモーション動画制作業務企画提案方式選定委員会」（以下「選定委員会」という。）の各委員が、具体的なイメージを掴むことができるよう、下記の項目ごとにできる限り具体的に記載してください。

①タイトル名

動画のタイトルとそのタイトルにした理由・意図。

②コンセプト

③動画構成

動画の開始から終了までの構成及び時間配分等。

動画の内容（シナリオ、絵コンテ、デザイン等表現内容がイメージできるもの）。

④実施体制

実施体制、動画制作者の職名・氏名、これまでの実績やプロフィール。

⑤制作スケジュール

初回の打ち合わせから納品までの日程及び内容等。

⑥その他

動画の制作に当たって、その他提案がある場合に記載。

7 失格事由

応募受付時に提出された書類や企画提案書等が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格とします。

- (1) 提出書類の受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- (2) 提出書類に記載すべき内容を記載していないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- (3) 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- (4) 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

8 契約予定者の選定

(1) 選定方法

応募者から提出された企画提案書等の内容を選定委員会において書類審査の上、得点（選定委員会の各委員が9の審査基準に基づき採点）の最も高い応募者を契約予定者として選定します。なお、得点の最も高い応募者が2者以上いる場合は、各委員で協議を行い、契約予定者を選定します。

(2) 審査結果の通知

審査結果は、応募者全員に文書で通知します。

9 審査基準

審査は、次の審査基準の各項目について評価し、選定委員会の各委員が各々評価した結果の合計点を各提案者の得点とします。なお、選定にあたっての下限の点数（合計点の平均点数）は60点とし、この点数を満たす企画提案がないときは、各委員で協議のうえ採否を決定します。

評価項目	評価のポイント	配点
企画	・かがわビジネスモデル・チャレンジコンペ、当コンペ受賞者を紹介する映像としてふさわしいものになっているか。	15
	・かがわビジネスモデル・チャレンジコンペの応募者増加につながる提案となっているか。	20
	・創業を目指す者が参考となり、創業機運が高まるような提案となっているか。	20
制作	・業務を迅速かつ適切に遂行できる体制を有しているか。	10
	・業務を適切に遂行するための技術力及びノウハウを有しているか。	10
	・業務工程が明確であり、実行可能であるか。	10
その他の工夫	その他、提案内容に特に評価すべき内容があるか。	10
経費	提案内容に対して、妥当な経費の積算となっているか。	5
計		100

10 委託契約の締結

- (1) 本業務の契約書はかがわ産業支援財団で準備します。
- (2) 仕様書の内容及び契約予定者が提出した企画提案書の提案内容については、契約予定者とかがわ産業支援財団との事前協議により変更することがあるので、見積書の見積金額が契約金額とならない場合があります。
- (3) 受託者は、業務の全部又は一部を第三者に委任し、又は請け負わせてはなりません。ただし、受託者が、委託しようとする受託者の名称、業務の範囲、理由その他かがわ産業支援財団が必要とする事項を書面をもって申請し、書面による承認を得たときは、この限りではありません。

11 その他

- (1) 応募に当たって必要な書類は、応募者の負担で作成し、提出された書類は返却しません。また、提出された書類の提出締切後の差替え、再提出は認めません。
- (2) 仕様書等は、企画提案以外の目的に使用することは禁じます。
- (3) 応募資格を満たさない者の提出した書類又は虚偽の記載のあった書類は無効とします。

12 スケジュール

10月4日(木)	公告開始
10月12日(金)	公告終了、応募意志表明書受付締切
10月17日(水)	応募資格要件の確認結果通知
10月18日(木)	質問の受付締切
10月22日(月)	質問への回答
10月30日(火)	企画提案書等の受付締切
11月上旬	選定委員会(書類審査)実施予定

13 応募・照会先

〒761-0301 香川県高松市林町 2217 - 15 香川産業頭脳化センタービル 2 階
公益財団法人かがわ産業支援財団 企業振興部 企業支援課 担当者：松村、篠原
TEL：087-840-0391 FAX：087-869-3710
E-mail：support@kagawa-isf.jp